

平成 30 年度 小売事業者等との連携による  
6次産業化モデル構築業務

企画提案審査要領

平成 30 年 5 月  
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「平成30年度 小売事業者等との連携による6次産業化モデル構築業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査項目

審査項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目、主な審査基準【配点】	
(1) <b>実施方針【計10点】</b>	本事業の背景及び目的並びに業務内容を理解しているか。【10点】
(2) <b>テーマ食材の選定【計15点】</b>	岩手県産の主要な農林水産物若しくは未利用資源を2品以上含んでいるか。【15点】
(3) <b>商品の企画【計25点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ食材1品以上を使用した商品を2品以上企画しているか。【5点】</li> <li>・消費者ニーズを反映させるために小売事業者等を参画させているか。【10点】</li> <li>・生産者（生産者団体を含む）、加工事業者を参画させているか。【10点】</li> </ul>
(4) <b>商品の試作・求評【計15点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品の企画を、試作品を製作することで具現化することとしているか。【5点】</li> <li>・関係機関から試作品の評価を得て、改良を行うこととしているか。【5点】</li> <li>・試作品の成分分析、パッケージデザイン等を製作することとしているか。【5点】</li> </ul>
(5) <b>報告・提案書の作成【計10点】</b>	「6次産業化モデル構築報告・提案書」を作成することとしているか。【10点】
(6) <b>業務実績・実施体制【計15点】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務と類似の業務の受注実績、若しくは特筆すべき業務成果はあるか。【5点】</li> <li>・業務を実施する上で十分な体制であるか。【10点】</li> </ul>
(7) <b>見積【計10点】</b>	業務経費は適正であるか。【10点】

## 3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、審査基準・採点基準に基づき、個別の審査項目ごとに審査・採点を行う。
- (3) (2)の評点の合計に基づき、上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）

を付け、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において(1)のとおり審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

**【採点基準】**

区 分	5点の項目	10点の項目	20点の項目
非常に優れている	5	10	20
優れている	4	8	16
問題はない（中位点）	3	6	12
やや問題がある（一部修正が必要）	2	4	8
問題がある（大幅な修正が必要）	1	2	4
採用できない	0	0	0